

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和5年7月18日

サーキュラーエコノミー型ビジネス創出事業費補助金7件を採択 ～県内企業の環境の取組と経済成長の両立を支援します～

県は、資源の循環利用と県内産業の成長のため、サーキュラーエコノミー^{*}を推進しており、県内中小企業等が連携して取り組むサーキュラーエコノミー型のビジネスの創出に係る経費を助成する補助金を令和5年度に新設しています。

当補助金について、審査委員による厳正な審査の結果、以下の事業を採択することに決定しました。

^{*}サーキュラーエコノミー：生産から廃棄までのあらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図り、環境への取組を企業の収益につなげていく経済活動のこと

1. 採択事業の概要

(五十音順)

代表事業者	補助事業テーマ
ASTRA FOOD PLAN 株式会社	過熱蒸煎技術を活用した規格外野菜のアップサイクルによる循環型経済モデル
株式会社天谷製作所	全固体リチウムイオン電池製造向け、常圧ミスト CVD 装置の開発
株式会社コミュニティネット	ユニリーバと取組む幼稚園を軸としたサーキュラーエコノミー事業
株式会社ジャパンモスファクトリー	コケ植物の原糸体を原料に製造する製品の二酸化炭素排出量の算定
株式会社ティービーエム	油泥バイオマス資源化装置によるサーキュラーエコノミーの実証
東武商事株式会社	使用済容器の破碎・洗浄の先端技術確立事業 with UMILE
日榮新化株式会社	ラベル台紙の水平リサイクル事業「資源循環プロジェクト」

2. 補助金の概要

名称	サーキュラーエコノミー型ビジネス創出事業費補助金
対象事業	県内のサーキュラーエコノミー型ビジネスの創出に係る事業であつて、県内中小企業等が連携して新規に取り組む先進的な事業
対象者	中小企業、大学、研究機関 ※申請者に県内中小企業を1者以上含むこと
補助金額	上限750万円
補助率	3分の2以内
採択件数	6件程度
募集期間	令和5年4月20日(木曜日)～6月2日(金曜日)

3. 問合せ先

埼玉県 環境部 資源循環推進課 サーキュラーエコノミー担当 照井、萩原

電話：048-830-3107

E-mail：a3100-10@pref.saitama.lg.jp